

「学力向上交流会」を開催します！

【指導室】

葛南教育事務所管内「学力向上交流会」は、教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を目的として千葉県の学力向上月間である11月を中心に毎年開催しています。今年度も、全体会をオンデマンド形式、分科会をオンライン会議形式で実施します。分科会では、葛南5市の中から優れた実践に取り組んでいる8名の先生方に提案をしていただきます。分科会の内容は、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の取組等、今後の授業づくりに役立つものばかりです。また、参加者同士のグループ対話の時間も設定していますので、普段あまり話すことがない他市や異校種の方と交流する貴重な機会になることと思います。

学力向上交流会で得たことを、自校の教育活動に生かしていただくことを期待します。



- 日時 (1) 全体会 (動画配信)
- 配信期間 令和7年10月30日(木)～11月13日(木)
- (2) 分科会 (オンライン会議システム)
- 令和7年11月13日(木) 午後2時30分～午後4時00分



	分科会内容	提案者
1	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の 一体的な充実を目指した授業づくり～対話を通して～ (国語)	船橋市立船橋中学校 林 遼平 教諭
2	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり (社会)	船橋市立習志野台第一小学校 斎藤 大樹 教諭
3	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり (道徳)	船橋市立峰台小学校 田所 圭子 教諭
4	学力向上につながる効果的な ICT 活用 (ICT 活用)	船橋市立二宮小学校 井出 辰徳 主幹教諭
5	思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業実践 (数学)	市川市立高谷中学校 浅野 賢 教諭
6	「『思考し、表現する力』を高める 実践モデルプログラム」を活用した取組 (外国語)	習志野市立向山小学校 佐藤 奈美 教諭
7	読書を柱とした教科等横断的な視点での授業づくり (国語)	八千代市立萱田南小学校 穴戸 舞 教諭
8	対話的で深い学びを目指した取組 (理科)	浦安市立入船中学校 南 理子 教諭

不祥事根絶に向けて

【管理課】



教職員による不祥事は、学校教育に対する県民の信頼を著しく失墜させる行為であり、なんとしても根絶しなければなりません。不祥事が起きると、児童生徒、保護者、地域の方と積み重ねてきた教育の成果・信頼を一瞬で失い、その後も学校に対する大きな不信感が残り続けます。

今年度もすでに、11件の懲戒処分（R7.8.20現在）がありました。監督責任の3件を除くと、【わいせつ・セクハラ】が4件、【体罰・不適切な指導】が2件、【学校徴収金の着服】が1件、【管理職の許可なく私的なやり取り】が1件となっており、うち3件は懲戒免職となっています。

令和7年3月改訂「信頼される質の高い教職員であり続けるために—教職員の服務に関するガイドライン—」には、会計事故の防止に係る具体的な行動について以下のように示されています。

【管理職】

- 私費会計に関しては、「千葉県立学校私費会計取扱要綱」等に基づき、会計処理を行う校内体制を点検するなど、会計事務の指導監督を徹底すること。特に、会計処理の執行に当たっては、事務処理を統括する者として、自ら確認すること。
- 各学校徴収金等の収支について、諸帳簿（出納簿等）及び証拠書類（預金通帳等）により、定期的に点検すること。
- 事務職員等の担当者がインターネットバンキングを利用して振込・振替等する際に登録する金額等のデータについて、根拠書類をもとに確認し、承認すること。

【教職員】

- 学級・学年及び部活動等に係る学校徴収金に関する文書は、全て校長の許可を得て、校長名で発すること。
- 現金を収納した場合は速やかに金融機関に入金すること。収納日当日に入金が困難な場合は、担当者が個人で管理せず、必ず、管理職（県立学校においては事務長）が鍵を管理する金庫で保管することとし、その金額が分かるよう現金出納簿を作成し管理すること。（個人の机の中や職員室等のロッカー等には保管しないこと。）
- 預貯金通帳は、事務長が事務室内の金庫で一括して管理し、金融機関への届出印は、校長が常に管理することとし、不適正な支出の防止に努めること。（市町村立学校においても、不適正な支出を防止する対応をすること。）
- 私費会計の金銭は、可能な限り、収納については、口座振替又は口座振込で支出は口座振込で行い、収支を常に確認できるようにすること。

公費・私費の取り扱いについての規定を十分に理解し、適切な会計処理を行わなければいけません。管内の学校においては、業者と保護者間で金銭の収納を行い、学校が金銭を扱わず、より明朗な会計とともに、教職員の働き方改革を行っている学校も増えてきています。

本事務所では、申込みのあった学校に管理主事が訪問し、巡回不祥事根絶研修会を行っています。今年度は、8月末現在88校を超える学校から申込みがありました。

研修では、教職員が守るべき服務に関する基本等を確認し、一人一人の不祥事根絶に対する意識を高めるとともに、教職員相互の抑止力を高め、不祥事を起こさない職場風土の醸成についてグループで話し合う時間を設けています。

今後も引き続き、申込みを受け付け、不祥事根絶のために最新の県下の状況等を伝えるとともに、「切実感」「当事者意識」「連帯感」を意識付けていきます。



臨時的任用職員募集のお知らせ

本事務所では、随時、臨時的任用職員を募集しております。お知り合いの方に、教員免許状をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

また、すでに教員免許状をお持ちになっていて、来年度から教職員として働きたいとお考えの方の中で、一足先に今年度中から働ける方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。

次回の本事務所講師登録会は、10月25日(土)に開催する予定です。詳細は、ホームページに掲載しております。なお、講師登録会に限らず、講師の募集は行っていますので、下記連絡先までお電話でお問い合わせください。

千葉県教育庁葛南教育事務所

住所：船橋市浜町2丁目5番1号

電話：047-433-6017





特別支援教育の関係資料を紹介します



【指導室 特別支援教育班】

千葉県教育委員会では、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを理解し、適切な指導と必要な支援の実施や、学級等の運営を円滑に進めることができるよう特別支援教育に関する資料を作成しています。本号では、その関係資料を紹介します。日頃の指導や支援、学級運営等にお役立てください。



	<p>題名：特別支援教育指導資料（令和7年度版）</p> <p>作成：令和7年3月</p> <p>発行：千葉県教育委員会</p> <p>内容：特別支援教育に携わる全ての学校・全ての教員に向けた「手引書」です。最新の特別支援教育を推進していくために、その内容を2年または3年ごとに改定しています。</p>	
	<p>題名：学びの困難さに対する指導の手立て集</p> <p>作成：令和4年3月</p> <p>発行：千葉県・千葉市教育委員会</p> <p>内容：各教科の指導内容や指導方法について、指導者にとって分かりやすく、より身近なものになるよう、各教科で想定される「困難さ」「指導の工夫の意図」「手立て」の3段階で整理しています。</p>	
	<p>題名：合理的配慮事例集</p> <p>作成：平成29年3月</p> <p>発行：千葉県教育委員会</p> <p>内容：学習場面と生活場面に分け、それぞれの合理的配慮の具体的内容について例示し、児童生徒等の特別な教育的ニーズに応じた合理的配慮を適切に提供できるようにしています。</p>	
	<p>題名：～幼稚園・保育所における～発達障害の可能性のある子どもへの支援 Q&A</p> <p>作成：平成26年3月</p> <p>発行：千葉県教育委員会</p> <p>内容：早期把握・早期支援の重要性に鑑み、子どもの行動への気づきを重視して、前半に実践編、後半に理論編を掲載しています。</p>	

ぜひ、ご活用ください。